

## 第3章 景観まちづくりの方向性

### 1. 景観まちづくりの目指す姿、基本方針

#### (1) 景観まちづくりの目指す姿

本市の景観特性を踏まえ、景観まちづくりの実践にあたっては、市民参加のもと、個別の景観要素の魅力向上と全体のつながりの中での魅力向上の両輪で取り組む必要があります。

そこで、以下の理念を本市の景観まちづくりの目指す姿として掲げます。

海・山・川と歴史がつながる「むなかたの景観」を  
市民全員で守り育てる

#### (2) 景観まちづくりの基本方針

本市の景観課題に対応するために、以下の3つの方針を掲げ、景観まちづくりを実践します。

##### 方針 地域特性に応じた景観まちづくり

本市は海岸部から山間部まで、また過去から現代まで景観要素が多岐にわたり、地域によって土地利用の状況も異なるため、求められる景観まちづくりの方策は様々です。そのため、各地域の景観特性に応じて目指すべき姿を明確にした上で、方針立てを行い、その方針に基づき景観まちづくりを実践します。

このように、景観要素の魅力をそれぞれの地域特性に応じて高め、その魅力を市民全員で積み上げるにより、良好な景観形成の実現を図ります。

##### 方針 「つながり」を大切にした景観まちづくり

市内の各地域の魅力を個別に高めるだけでなく、地域間、景観資源間に「つながり」を形成し、市全域として魅力を高める景観まちづくりを実践するため、主要な「景観軸」を定め、軸上の周囲との調和を図り、市内の景観全体に連続性を持たせます。

また、本市には「宗像大社三宮（沖津宮、中津宮、辺津宮）の軸線」や「旧唐津街道」のように、「つながり」の中で形成してきた歴史があることから、視覚的なものだけでなく、その背景にある「歴史上のつながり」を意識し、景観まちづくりを実践します。

##### 方針 市民が主体となった景観まちづくり

各地域の景観まちづくりは、その地域の住民が主体的に実践することで成り立つものです。これまで実施してきた景観に関する啓発の取組みを踏まえ、市民の意識やモチベーションを高めるような事業を継続するとともに、市民が主体となって実践する景観まちづくりを行政が後押しする仕組みづくりを行います。

また、本市の景観について語る事ができる市民を増やすため、積極的な情報提供や学習の場づくりを行うなど、景観資源の価値や存在意義の市内外へのPRを図ります。

## 2. 本市の景観の将来像

本市の景観を形づくる背景として、現在の土地利用状況（6ページ参照）に基づき8つのエリア（山間部、丘陵地、海岸・島しょ部、田園、住宅地、漁村、市街地、沿道）を位置づけ、各エリアそれぞれの特性に応じた景観形成を行います。

また、重要な景観要素として3つの景観ポイント（重要歴史ポイント、歴史ポイント、緑ポイント）を位置づけるとともに、重要歴史ポイントに関してはその周辺に広がる緩衝地帯を景観重点区域として位置づけ、各ポイント及びその周辺の景観を保全します。

さらに、3つの景観軸（島しょ部を含めた海岸線や釣川水系を中心とした海岸・河川軸、若宮インターチェンジや東郷駅から神湊、大島、地島を結ぶ歴史・観光軸、旧唐津街道沿いの地域をつなぐ街道軸）を位置づけます。それにより、各エリアや景観ポイントをつなげ、市全域で一体感のある景観まちづくりを実践します。



**重要な景観要素である歴史・文化資源が息づくまち**

重要歴史ポイント

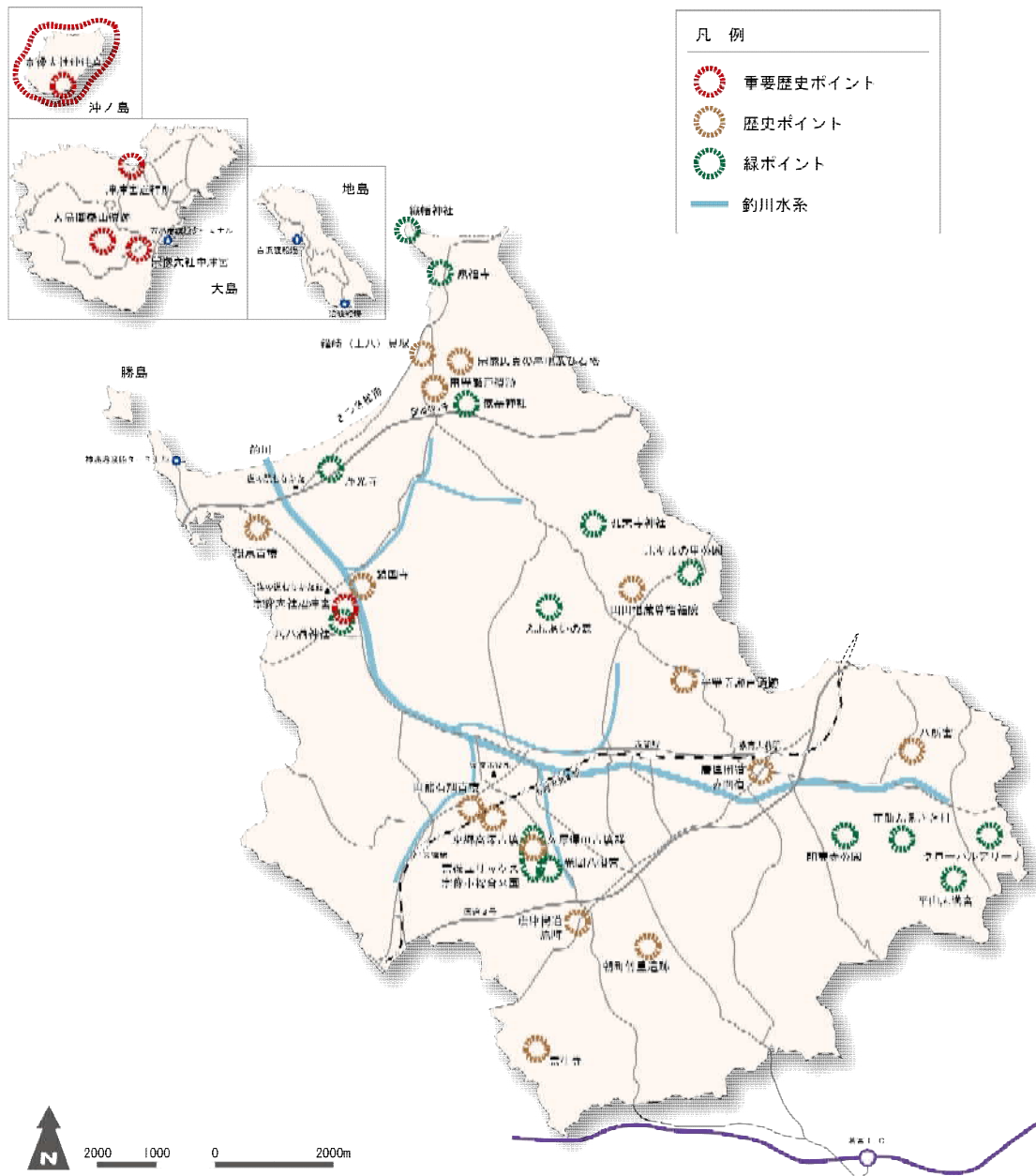
歴史ポイント

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産を重要歴史ポイント、構成資産以外の各地域に点在している神社仏閣や旧唐津街道をはじめとした歴史・文化資源を歴史ポイントとして位置づけ、その景観価値が損なわれないように配慮し、歴史・文化的な景観が息づくまちを目指します。

**景観形成上重要な緑地やシンボルとなる樹木が育まれるまち**

緑ポイント

市民の憩いの場となる公園・緑地や、天然記念物となっている樹木等を緑ポイントとして位置づけ、その周辺を含めた自然景観と調和したまちを目指します。



**海岸部から山間部にかけて連続性と一体性のある自然景観が息づくまち**

山間部

丘陵地

海岸・島しょ部

田園

漁村

海岸部から山間部にかけて、釣川水系を中心に田園、里山、森林を保全し、連続性と一体性のある景観の形成を図るとともに、海岸沿いや島しょ部、漁村など、海に面したエリアに関しては、海岸部の景観特性に配慮し、自然景観が息づくまちを目指します。

**魅力的な沿道景観が形成されるまち**

市街地

沿道

赤間駅を中心に東郷駅から教育大前駅にかけて、旧国道3号沿いの市街地は、本市の玄関口、観光・交流における来訪者の導線としてふさわしい沿道景観の形成を図るとともに、沿道型の商業施設が広がる国道3号沿いについては、立地する建築物や屋外広告物等が周囲の景観と調和するよう誘導し、魅力的で賑わいのある沿道景観が形成されるまちを目指します。

**市民主体の景観づくりにより質の高い住宅地景観が広がるまち**

住宅地

自由ヶ丘や日の里を始めとする低層住宅地においては、今まで守り育ててきた良好な住宅地景観が今後も阻害されることのないよう保全を図るとともに、市民が主体となって各地域の特性に応じた景観づくりに取り組むことができる環境を整え、質の高い住宅地景観が広がるまちを目指します。

